

法人のお客様の新規口座開設について(お知らせ)

当JAでは、マネー・ロンダリング等の不正取引や金融犯罪を未然に防止し、安心して利用者にJAをご利用いただくため、法人のお客様の口座開設に際しては、下記のとおり対応させていただきます。

記

1. 当JAの事業エリア内に「本社」や「営業所」等がない場合は、原則口座開設をお断りさせていただきます。当JAの事業エリアは、松戸市・流山市・鎌ヶ谷市でございます。
2. 口座開設にあたっては所定の審査を実施し、ご回答までに2週間～1か月間程度お時間をいただくことがございます。
3. 審査のためにお持ちいただくものは次のとおりです。口座開設の際は改めてご来店いただき、当組合所定の口座開設申込書等の記入をお願いいたします。

確認事項	お持ちいただくもの(原本をお持ちください)
法人の名称、本店や主たる事務の所在地	発行後6か月以内の登記事項証明書・印鑑登録証明書
法人の事業内容	発行後6か月以内の登記事項証明書、定款
来店された方の氏名・住所・生年月日	来店された方の本人確認書類(運転免許証・マイナンバーカードなど)
事業実態確認書類	事業に必要な行政庁の許認可証 会社案内(パンフレット等) 決算書類等(新規設立法人であれば事業計画書) 取引先への提案書、見積書、契約書

4. 主たる事業は何か、また謄本上事業目的が多岐にわたる場合、その内容についてご説明をお願いいたします。
5. 上記審査の過程で、追加で書類の提示をお願いする場合がございます。
6. 上記追加の書類をご提示いただけない場合や審査の結果によっては口座開設をお断りさせていただきます。なお、口座開設をお断りする場合、理由はお答えできかねます。